

中国：人権派弁護士 刑期を終え釈放



Yu Wensheng and Xu Yan. © Private

国家転覆扇動などで実刑 4 年を言い渡され、収監されていた中国の人権派弁護士、余文余(Yu Wensheng)さんが 3 月 1 日、釈放されました。

中国で知られた人権派弁護士の余さんは、当局から人権侵害を受けた人たちの弁護を数多く引き受けてきましたが、その都度、当局の取り調べや圧力を受けてきました。

2014 年、香港の民主化運動を支援して 2 カ月間拘置され、2017 年、習近平主席を批判する公開書簡を発表して弁護士資格を剥奪されました。2018 年には、憲法改正など政治改革を求める公開書簡を発表して、国家転覆扇動罪に問われ、実刑 4 年と政治的権利剥奪 3 年の判決を受け、収監されたのです。

北京の自宅から 1000 キロも離れた南京刑務所では、持病の治療を受けられず、栄養失調にも陥り、4 本の歯を失い、利き腕の神経麻痺で文字が書けなくなるなど満身創痍だったといいます。余さんは、こうした過酷な環境と身体的苦痛に耐え抜き、3 月 1 日に北京の自宅に戻ることができました。

妻の許艶 (Xu Yan)さんは、喜びのメッセージをフェイスブックに書いています。「この 4 年間、私たちを支援し、活動してくれたすべての人たちに感謝します。ほんとうにありがとうございました」

中国の人権活動家は、釈放後も当局の厳しい監視や嫌がらせを受けます。アムネスティは、これからも余さんに対する当局の対応を注視していきます。

ホンジュラス：水源保護活動家6人が自由に



Guapinol defenders. © Guapinol resiste

ホンジュラスで虚偽の罪に問われていた環境保護委員会の委員の裁判で2月24日、北部の都市トルヒーヨの裁判所は、委員6人の釈放を命じました。

地域の環境保護機関「公共資産保護委員会」は、北部地域に水を供給するグアピノール川の水源が、鉱山開発で失われるおそれがあることに危機感を募らせ、開発に反対する声をあげました。しかし2015年、環境省などが採掘企業に採掘権を与えたため、保護委員会は採掘停止を求める活動を始める一方、権限の濫用と環境保護違反などで環境省などを相手取り、訴訟を起こしました。

ところが2019年8月、保護委員会の委員8人が拘束され、今年2月9日、8人のうち6人が、開発請負業者に対する自由の剥奪や損害を与えるなどの罪で有罪判決を言い渡されてしまったのです。

一方で、複数の関係機関に提出されていた8人の拘束をめぐり法の適正手続き違反と公判前拘禁の不当性の申し立ての2点を協議した最高裁憲法審議会は、いずれについても申し立てを支持する決議を採択し、発表しました。この決議を考慮したトルヒーヨの裁判所は2月24日、6人の釈放を命じたため、6人は即日、釈放されました。

アムネスティは、8人を支援するキャンペーンを展開し、多数の会員やサポーターが、不当に拘束されている委員の釈放を求める嘆願書を送りました。この活動が、裁判所を後押しし、釈放の判断につながったといえます。釈放後、8人に付き添っていた人たちからは、「アムネスティの支援に感謝します！」という声をいただきました。

チャド：人権活動家 恩赦で自由の身に



Baradine Berdei Targuio © Private

1 年半近く不当に拘束されていた人権活動家のバラディン・バーデイ・ターギオさんが昨年 12 月 30 日、恩赦を受け、晴れて自由の身になりました。

人権団体の代表を務めるターギオさんは、大統領に体調不良の疑いがあるという投稿や、緊急事態宣言下の州の人権状況を問う大統領宛ての公開書簡の発表など、政権に批判的な言論活動をしていました。その結果、当局に敵視されるようになり、2020 年 1 月、連行され、拘束理由や拘置が家族らに知らされないまま、ターギオさんは、1 年半近くも勾留されていました。昨年 6 月に保釈されましたが、3 カ月後の裁判では、憲法秩序違反の罪で禁錮 3 年、罰金 25 万 CFA（約 51,000 円）の有罪判決を言い渡され、再び収監されました。

3 カ月後の 12 月 30 日、恩赦法の発布を受け、恩赦による釈放対象となった 44 人の一人として、ターギオさんも自由の身になったのです。

ターギオさんの無条件釈放を求めて、アムネスティは、チャド政府に対して国内外で訴えを続けてきました。アムネスティの支援者らによる政府への働きかけが、ターギオさんの釈放に結びついたと言えます。

ターギオさんは今年 2 月 12 日、「最初から最後まで、弁護人やアムネスティを支援する人たちが私に寄り添ってくれました。彼らの強い決意、直向きな活動、忍耐力などを高く評価しています」とフェイスブックに投稿をしていました。

サウジアラビア：人権活動家 ようやく自由に



Raif Badawi and his family ©Amnesty International

ネット上で議論する場を提供しただけで罪に問われ、10 年も投獄されていたライフ・バダウィさんが 3 月 11 日、ようやく釈放されました。

各種話題を自由に議論するフォーラムサイトを開設していたブロガーのバダウィさんは 2014 年、イスラム教を侮辱する意見が交わされるオンラインフォーラムを立ち上げた罪などで実刑 10 年とむち打ち 1000 回の有罪判決を言い渡されて収監され、むち打ち刑も受けました。

釈放は朗報ですが、表現の自由の権利を行使しただけのバダウィさんは、そもそも拘束されるべきではありませんでした。また今回、釈放されたとはいえ、移動制限を受けています。これも自由の制限であり、受け入れられるものではありません。アムネスティは、この制限の解除を求めるキャンペーンを始める予定です。詳細がわかりしだいご案内します。引き続き、ご支援のほどお願いいたします。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費：1500 円

郵便振替：00120-9-133251

加入者名：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本